

山口県地域医療構想の推進について

医療政策課

地域医療構想の進め方に関する国の動きについて

- 令和5年3月、国は都道府県に対し、**毎年度、対応方針の策定率等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域医療構想を推進**するよう通知。
- 本県では、地域医療構想調整会議において、**年度目標として設定した対応方針の実施状況の確認や構想の進捗状況の検証**のほか、**それらを踏まえた医療提供体制の協議等の必要な対応**を行う。

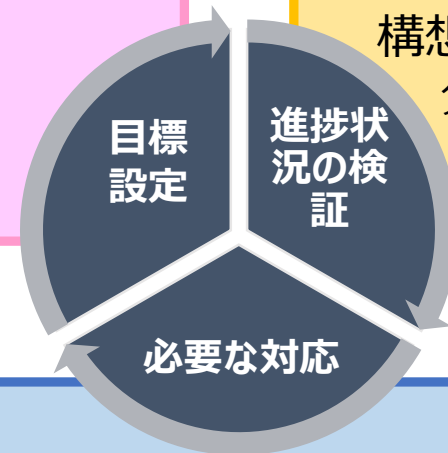
(1) 年度目標の設定

毎年度、構想区域ごとに立てる地域医療構想の推進に係る目標については、以下のとおり設定する。

- ・対応方針の策定率が100%未満の場合には、対応方針の策定率
- ・既に100%に達している場合等には、合意した対応方針の実施率

(2) 地域医療構想の進捗状況の検証

病床機能報告上の病床数と将来の病床の必要量について、データの特性だけでは説明できない差異が生じている構想区域において、地域医療構想調整会議で要因の分析・評価を実施



(3) 検証を踏まえて行う必要な対応

- ・病床機能報告から把握した非稼働病棟については、非稼働の理由及び当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について、地域医療構想調整会議での説明を求める。
- ・非稼働病棟等への対応のみでは不十分である場合には、構想区域全体の2025年の医療提供体制について改めて協議し、構想区域の課題を解決するための年度ごとの工程表を策定・公表する。

令和5年度地域医療構想調整会議の開催状況について

【開催状況】

8圏域において、全体会議24回、検討部会14回開催（R6.2.16現在）

【主な協議内容】

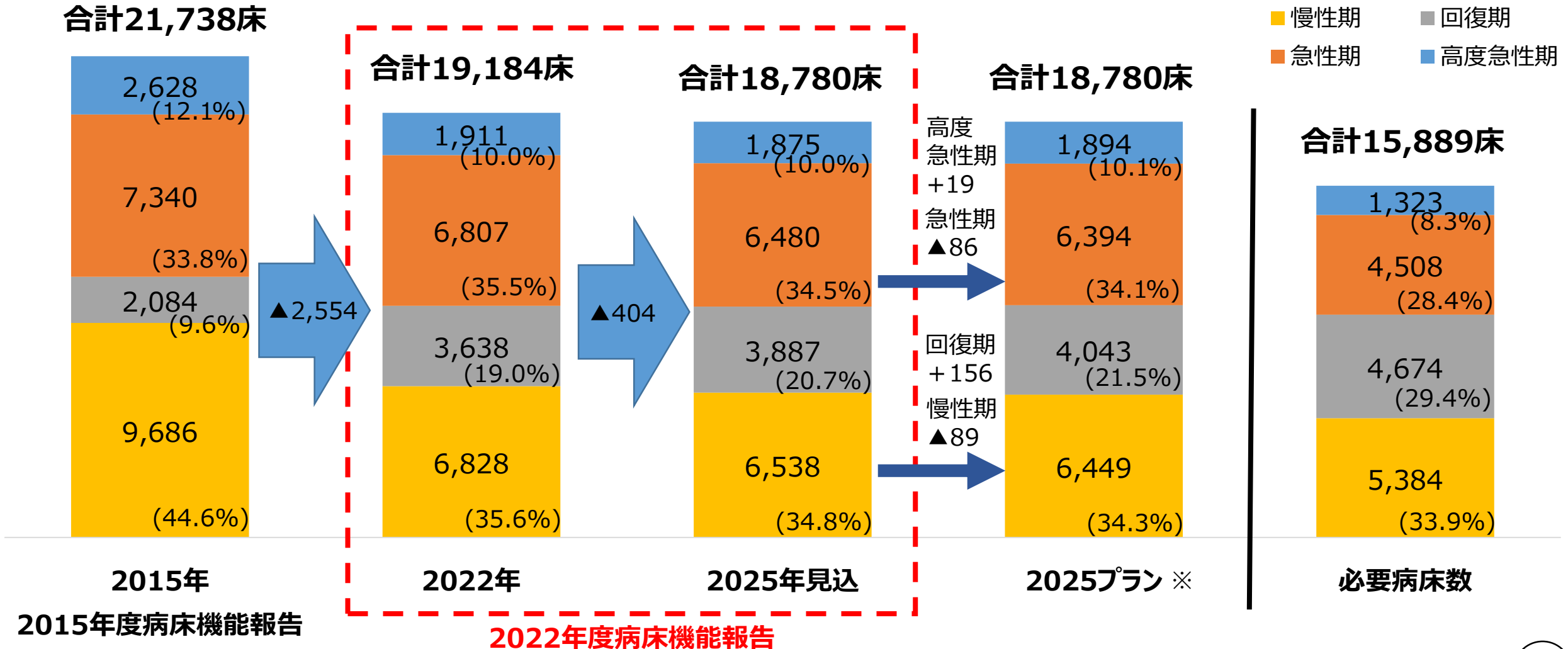
第1回（R5.6~7月）	第2回（R5.10~11月）	第3回（R6.1~2月）
● 対応方針の検証・見直し、構想区域全体の医療提供体制の検討	● 地域医療構想の進捗状況の検証	● 病床機能再編支援補助金に係る再編計画の審議
● 公立病院経営強化プランと構想の整合性の確認	● 公立病院経営強化プランと構想の整合性の確認	● 公立病院経営強化プランと構想の整合性の確認
● R4紹介受診重点医療機関の選定	● R4病床機能報告結果の報告	● R5紹介受診重点医療機関の選定

※対応方針の検証・見直し等の実施状況

令和4年国通知に基づき、公立・公的・民間、全ての医療機関における対応方針の策定や検証・見直しや、構想区域全体の医療提供体制の検討について、第1回調整会議で協議済（公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証を含む）。

令和4年度病床機能報告結果について（県全体）

○ 必要病床数との差異は生じているが、各圏域で地域の実情を踏まえ、**高度急性期・急性期機能の集約化や不足する回復期への転換**が行われるなど、**医療機能の分化・連携**の取組が進んでいる。



※病床機能報告は病棟単位で報告されるが、2025プランは病床単位で病床機能を設定

公立病院経営強化プランの策定について

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

(令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知)

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直し**などに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、**新興感染症の感染拡大時等の対応**という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、**地域医療構想との整合性**等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

公立病院経営強化プランの策定について

- 公立病院経営強化プランのうち、地域医療構想に関わる「**役割・機能の最適化と連携の強化**」の記載内容について、調整会議において**地域医療構想と整合性が取れている等の観点**から協議を実施。
- 本県の各公立病院のプランでは、**立地条件等を踏まえつつ、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化をするとともに、地域の医療機関等との連携強化を図ること**などを記載。

圏域	病院名	役割・機能の最適化と連携強化の方向性
岩国	錦中央病院 美和病院	● 2病院ともに医療機関が少ない玖北地域における入院、救急、在宅医療等の役割・機能を担い、市内の中核病院や介護施設等と連携しながら、地域の医療提供体制を維持していく。
柳井	東和病院 大島病院	● 2病院ともに救急、回復期、慢性期等の役割・機能を担うほか、町内の介護施設と連携し、主に医療的ケアを必要とする慢性期医療の支援に努めていく。
周南	光総合病院 大和総合病院	● 光総合病院は急性期医療、大和総合病院は慢性期医療を担うなど、既に機能分化をしているが、引き続き、2病院間の機能分化・連携強化の取組を進めていく。
	新南陽市民病院	● 周南西部地域の中核的な二次医療機関として急性期医療を提供するほか、地域包括ケア病床を活かし、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割・機能を担う。
山口・防府	県立総合医療センター	● 本県の高度急性期・専門医療や感染症医療の拠点として中核的な役割を一層果たすため、全面的な建替えを基本とする機能強化に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携を強化する。
宇部・小野田	市立病院 美東病院	● 市内で一般・療養病床を持つのは2病院のみのため、入院医療、救急医療、在宅医療等の中心的な役割・機能を担うとともに、地域の診療所や他圏域の中核病院等との連携を強化する。
	山陽小野田市民病院	● 救急・手術などの急性期医療や早期の在宅復帰に向けた回復期医療の役割・機能を担うほか、訪問看護ステーションを設置して在宅医療の提供体制の強化を図る。
下関	市民病院 豊田中央病院	● 市民病院は下関圏域の中核的医療機関として高度急性期・急性期医療の役割・機能を担い、豊田中央病院は高齢化が進む市北部において回復期を中心にした役割・機能を担う。
萩	萩市民病院	● これまでの診療実績や高度医療設備等の医療資源を十分に活かし、急性期機能の高度専門医療の充実と地域で維持が危ぶまれている救急医療体制の維持強化を図る。

柳井医療圏（東和病院、大島病院、橘医院）

《病院再編・統合の方向性》

- 将来の医療需要や人口減少を踏まえ、持続可能な医療提供体制を確保するため、令和2年4月に東和病院の病床のダウンサイジングや、大島病院の回復期機能強化などの機能再編を実施。
- 公立病院経営強化プランの策定を契機に、東和病院の1病棟化、橘医院の無床診療所への転換などの更なる機能再編を実施予定。

萩医療圏（萩市民病院、都志見病院）

《病院再編・統合の方向性》

- 圏域の急性期医療は、萩市民病院と都志見病院が主に担っているが、それぞれ病院機能が限られており、脳血管疾患や呼吸器疾患への対応など、急性期の機能が不足している状況となっている。
- そのため、課題とされる二次救急医療への対応や医療従事者の高齢化・不足等にも対応し、圏域に求められる医療提供体制を確保するため、萩市民病院と都志見病院の統合による中核病院の形成に向けた検討が進められている。

下関医療圏（関門医療センター、下関医療センター、済生会下関総合病院、下関市立市民病院）

《病院再編・統合の方向性》

- 二次救急医療体制の維持や医師の高齢化等の解決に向け、急性期医療を担う4病院の再編・統合の方向性について、令和5年3月に開催した調整会議において「第2次中間報告」としてとりまとめ。

- 建替え時期が近い、下関市民病院と下関医療センターの統合を検討する。
- 両病院の急性期機能を基本とした上で、当面の間、下関医療圏の急性期医療体制を3病院で確実に担える機能再編を行うことを前提に検討を進める。

《新下関市立病院整備に関する基本構想の策定》

- 「第2次中間報告」を踏まえ、下関市として、下関市民病院と下関医療センターを統合し、新病院が担うべき役割や機能等についての方向性を整理。
- 下関市は、基本構想の令和6年6月公表に向け、案について基本構想検討委員会や調整会議で意見聴取を行っており、今後、パブリックコメントの実施を予定。

- ◆ 下関市が新病院を建設し、建設候補地は「幡生操車場跡地」を選定
- ◆ 統合に向けた準備を目的とした、地域医療連携推進法人の設立に向けた検討を行う
- ◆ 標準的な建設スケジュールとして、令和10年度完成、令和11年度運営開始を想定